

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月25日
【中間会計期間】	第53期中(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
【会社名】	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社
【英訳名】	SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 幸 野 良 治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03(3543)7100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室担当 内 藤 良 太
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03(3543)7100(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 志 賀 則 久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	—	93,438	95,518	196,170	187,060
経常利益又は 経常損失() (百万円)	—	31,954	32,519	155,451	51,863
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (百万円)	—	30,559	30,687	169,557	48,152
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	—	28,878	33,436	169,503	57,307
純資産額 (百万円)	—	138,160	200,025	108,827	166,589
総資産額 (百万円)	—	881,752	882,462	990,855	881,658
1株当たり純資産額 (円)	—	390.29	565.09	308.44	470.50
1株当たり中間(当期)純 利益又は当期純損失() (円)	—	86.61	86.97	911.10	136.47
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	15.62	22.59	10.98	18.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	12,197	26,845	42,371	34,668
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	3,849	7,519	12,223	17,022
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	56,792	25,052	20,116	25,190
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	65,567	54,002	138,809	63,076
従業員数 (名)	—	2,950	3,474	2,672	3,072

(注) 1 第51期中においては、四半期報告書を提出しており中間連結財務諸表を作成していないため当該期の経営指標等については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第52期中、第52期及び第53期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5 第52期中より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第51期については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	—	82,667	82,544	172,291	164,646
経常利益又は 経常損失() (百万円)	—	26,658	27,106	167,012	43,532
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (百万円)	—	26,281	28,244	169,690	42,533
資本金 (百万円)	—	140,737	140,737	140,737	140,737
発行済株式総数 (株)	—	352,824,647	352,824,647	360,855,365	352,824,647
純資産額 (百万円)	—	94,944	144,647	69,018	114,721
総資産額 (百万円)	—	833,620	822,239	944,581	825,249
1株当たり純資産額 (円)	—	269.09	409.96	195.61	325.15
1株当たり中間(当期)純 利益又は当期純損失() (円)	—	74.48	80.05	911.81	120.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	11.39	17.59	7.31	13.90
従業員数 (名)	—	1,799	2,146	1,756	1,867

(注) 1 第51期中においては、四半期報告書を提出しており中間財務諸表を作成していないため当該期の経営指標等については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第52期中、第52期及び第53期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6 第52期中より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第51期については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) PROMISE(CHONGQING) CO.,LTD.	中国 重慶	千人民元 300,000	海外事業	100% (100%)	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年 9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,116
保証事業	206
債権管理事業	656
海外事業	997
その他	45
全社(共通)	454
合計	3,474

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数は、当社及び連結子会社の各会社の当中間連結会計期間末における従業員数の合計を記載しております。
- 3 当中間連結会計期間において402名増加しておりますが、主として海外事業の業容の拡大、並びに組織体制の強化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年 9月30日現在の従業員数は、2,146名であります。

従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

なお、当中間会計期間において279名増加しておりますが、主として組織体制の強化によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、長期化する欧州の財政問題や、新興国の経済成長鈍化により海外景気の先行きは不透明ではあるものの、金融緩和政策や緊急経済対策等による株価の上昇や円高の是正など景気回復の兆しが見られる状況となりました。

消費者金融業界におきましては、足元では新規顧客数が回復傾向にあるものの、総量規制の導入以降、市場規模が縮小を余儀なくされていることに加えて、利息返還請求の減少が緩やかであり、沈静化まで時間を要する可能性があるなど、経営を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境の中、当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、S M F G）の完全子会社として、S M F Gグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の中核会社として、本業である消費者金融事業を中心に、保証事業や海外事業についても積極的な事業展開を進めてまいりました。

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は、前年同期と比べ営業貸付金利息が733百万円減少したものの、信用保証収益の増加等により95,518百万円(2.2%増)となりました。一方、営業費用につきましては、金融費用が2,490百万円減少したものの、債務保証損失引当金繰入額が1,186百万円、貸倒引当金繰入額が805百万円、広告宣伝費などのその他の営業費用が1,290百万円それぞれ増加したことにより63,417百万円(1.3%増)となりました。この結果、当中間連結会計期間の営業利益は、前年同期と比べ1,288百万円増加し32,101百万円(4.2%増)、経常利益は565百万円増加し32,519百万円(1.8%増)、中間純利益は128百万円増加し30,687百万円(0.4%増)となりました。

当中間連結会計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

金融事業

金融事業につきましては、平成24年7月1日に変更した新社名及び新V I（ヴィジュアル・アイデンティティ）と、サービスブランド「P R O M I S E（プロミス）」を訴求するため、全国の看板デザインの切り替えを進めるとともに、その他の広告（テレビCM、交通広告、インターネット広告等）と連携しながら、認知度の向上に努めてまいりました。

また、期間限定サービスとしておこなっていた株式会社三井住友銀行（以下、S M B C）の提携A T M利用手数料“0円”キャンペーンをレギュラーサービスとするなど、新たなサービス・価値の創造に努めてまいりました。

しかしながら、当中間連結会計期間における業績につきましては、調達コスト等の営業費用の圧縮に努めたものの、営業貸付金減少による利息収入の減少により営業収益が前年同期と比べ2,570百万円減少し57,558百万円(4.3%減)となったことによって、セグメント利益（営業利益）は前年同期と比べ47百万円減少し20,655百万円(0.2%減)となりました。

保証事業

保証事業につきましては、S M B Cと共同で展開する個人向け無担保ローン事業が堅調に推移したほか、その他提携先の保証業務受託商品の拡充・追加に取り組んだ結果、全体の信用保証残高は当中間連結会計期間末において7,000億円を超えるまでに拡大いたしました。これにより、営業収益は前年同期に比べ1,796百万円増加し19,703百万円(10.0%増)となる一方で、債務保証損失引当金の繰入額増加等により営業費用が2,383百万円増加の14,346百万円(19.9%増)となった結果、セグメント利益（営業利益）は5,357百万円(9.9%減)となりました。

債権管理事業

債権管理事業につきましては、「金融事業」及び「保証事業」に係る債権管理業務の一元化を促進し、サービス事業を営むアビリオ債権回収株式会社の業務ノウハウを共有することで、債権回収に係る利益の最大化を推進してまいりました。

この結果、営業収益は前年同期に比べ563百万円増加し10,284百万円(5.8%増)、セグメント利益(営業利益)は1,626百万円増加し4,146百万円(64.6%増)となりました。

海外事業

海外事業につきましては、当中間連結会計期間に新たに中国内陸部で最大級の商業都市である重慶市に小額貸付会社を設立いたしました。中国本土では深セン、瀋陽、天津に続く4拠点目の進出であり、香港での成功実績を基盤とした事業拡大に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。また、香港やタイランド等の他の既存現地法人につきましても、それぞれ堅調な業績推移を見せております。

この結果、営業収益は7,910百万円、セグメント利益(営業利益)は1,869百万円となりました。

なお、一部の連結子会社は前中間連結会計期間に決算期を変更しており、会計期間が異なるため前年同期との比較を記載しておりません。

その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間におけるその他の業績につきましては、営業収益は前年同期に比べ67百万円減少し24百万円(73.8%減)、セグメント利益(営業利益)は7百万円増加し13百万円(124.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期から11,564百万円減少し、54,002百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,845百万円の支出(前年同期は12,197百万円の支出)となりました。これは、税金等調整前中間純利益32,077百万円等の資金増加要因と、利息返還損失引当金の減少49,082百万円等の資金減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,519百万円の支出(前年同期は3,849百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得5,604百万円、無形固定資産の取得2,525百万円の資金減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,052百万円の収入(前年同期は56,792百万円の支出)となりました。これは、短期借入金の純増額71,498百万円等の増加要因と、長期借入金の純減額33,883百万円、社債の純減額13,100百万円の資金減少要因によるものであります。

(注) 1 「業績等の概要」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「業績等の概要」に記載されているセグメントの営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

2 【営業及び調達の状況】

(1) 当社グループにおける営業貸付金の内訳等

営業店舗数及び自動設備台数

区分	前中間連結会計期間末 (平成24年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成25年 9 月30日)	
	連結	当社	連結	当社
店舗 (店)	1,196	1,151	1,179	1,129
(うち有人店舗)	(57)	(21)	(59)	(18)
(うち無人店舗)	(1,139)	(1,130)	(1,120)	(1,111)
自動契約機 (台)	1,184	1,175	1,163	1,154
現金自動設備 (自社設置分) (台)	1,172	1,172	1,149	1,149

(注) 1 自動契約機の台数は、総設置台数であります。

2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(C D ・ A T M)の提携先数は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間末

民間金融機関11(うち銀行系11)、流通系 1、合計12

現金自動設備(C D ・ A T M)61,557台

当中間連結会計期間末

民間金融機関12(うち銀行系12)、流通系 1、合計13

現金自動設備(C D ・ A T M)68,031台

3 当社は、上記以外に㈱ファミリーマート、㈱ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能であります。

種類別営業収益

種類別	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
営業貸付金利息	63,059	67.5	62,326	65.3
信用保証収益	17,616	18.8	19,419	20.3
その他の営業収益	12,762	13.7	13,772	14.4
その他の金融収益	65	0.1	125	0.1
償却債権取立益	4,854	5.2	5,118	5.4
買取債権回収高	6,051	6.5	6,086	6.4
その他	1,791	1.9	2,441	2.5
営業収益合計	93,438	100.0	95,518	100.0

(注) 1 「その他の営業収益」の「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)等であります。

2 「その他の営業収益」の「その他」は、商品売上高、不動産賃貸収入及び受取手数料収入等であります。

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前中間連結会計期間末 (平成24年 9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成25年 9月30日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,583,644	99.3	730,974	97.9	17.82	1,534,762	99.3	729,614	98.0	17.50
	有担保 (住宅向を除く)	1,809	0.1	5,105	0.7	15.12	1,522	0.1	3,898	0.5	15.05
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,585,453	99.4	736,080	98.6	17.80	1,536,284	99.4	733,513	98.5	17.49
事業者向	無担保	8,771	0.6	10,405	1.4	14.33	9,117	0.6	10,854	1.5	14.70
	有担保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	8,771	0.6	10,405	1.4	14.33	9,117	0.6	10,854	1.5	14.70
合計		1,594,224	100.0	746,485	100.0	17.73	1,545,401	100.0	744,367	100.0	17.45

(注) 平均約定金利は、中間連結会計期間末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前中間連結会計期間末 (平成24年 9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成25年 9月30日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	409	0.0	449	0.1	440	0.1	511	0.1
建設業	2,773	0.2	3,044	0.4	2,962	0.2	3,364	0.5
製造業	314	0.0	327	0.0	391	0.0	455	0.1
電気・ガス・熱供給・水道	17	0.0	20	0.0	20	0.0	22	0.0
運輸・通信業	384	0.0	416	0.1	395	0.0	436	0.1
卸売・小売業	621	0.1	676	0.1	684	0.1	776	0.1
金融・保険業	167	0.0	146	0.0	171	0.0	167	0.0
不動産業	215	0.0	234	0.0	207	0.0	225	0.0
飲食店、宿泊業	369	0.0	380	0.1	421	0.0	454	0.1
医療、福祉	141	0.0	181	0.0	145	0.0	192	0.0
サービス業	1,482	0.1	1,585	0.2	1,616	0.1	1,785	0.2
その他	1,878	0.1	2,943	0.4	1,665	0.1	2,462	0.3
個人	1,584,837	99.5	736,080	98.6	1,535,916	99.4	733,513	98.5
合計	1,593,607	100.0	746,485	100.0	1,545,033	100.0	744,367	100.0

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。

2 前中間連結会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは1,583,028件、有担保ローンは1,809件であります。

3 当中間連結会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは1,534,394件、有担保ローンは1,522件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	—	—	—	—
不動産	5,105	0.7	3,898	0.5
計	5,105	0.7	3,898	0.5
保証	340	0.0	277	0.0
無担保	741,039	99.3	740,191	99.5
計	741,379	99.3	740,469	99.5
合計	746,485	100.0	744,367	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	1,566,045	98.2	742,881	99.5	1,510,438	97.7	736,967	99.0
1年以下	12,743	0.8	1,076	0.2	18,127	1.2	2,711	0.4
1年超 5年以下	15,387	1.0	2,491	0.3	16,789	1.1	4,641	0.6
5年超	49	0.0	35	0.0	47	0.0	46	0.0
合計	1,594,224	100.0	746,485	100.0	1,545,401	100.0	744,367	100.0
1件当たり平均期間	—				—			

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠を決めておき、その枠内で利用する契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

地区別貸付金残高内訳

地区別			前中間連結会計期間末 (平成24年 9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成25年 9月30日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	60,867	3.8	26,509	3.5	57,820	3.7	26,528	3.6
		東北地区	112,314	7.1	52,288	7.0	102,689	6.6	49,703	6.7
		関東地区	519,259	32.6	274,829	36.8	488,053	31.6	270,658	36.4
		中部地区	196,872	12.4	101,564	13.6	187,838	12.2	100,812	13.5
		近畿地区	233,071	14.6	115,605	15.5	222,553	14.4	115,360	15.5
		中国地区	78,133	4.9	35,732	4.8	72,235	4.7	34,434	4.6
		四国地区	41,915	2.6	19,287	2.6	38,746	2.5	18,382	2.5
		九州地区	207,590	13.0	88,548	11.9	188,722	12.2	83,000	11.1
		小計	1,450,021	91.0	714,365	95.7	1,358,656	87.9	698,880	93.9
	海外	香港	48,689	3.0	19,894	2.7	49,168	3.2	27,135	3.6
		タイ	77,741	4.9	4,424	0.6	107,630	7.0	7,812	1.1
		中国	15,964	1.0	2,694	0.3	28,425	1.8	6,640	0.9
		小計	142,394	8.9	27,013	3.6	185,223	12.0	41,588	5.6
	計			1,592,415	99.9	741,379	99.3	1,543,879	99.9	740,469
有担保ローン	国内	北海道地区	35	0.0	91	0.0	31	0.0	70	0.0
		東北地区	77	0.0	178	0.0	65	0.0	142	0.0
		関東地区	171	0.0	487	0.1	146	0.0	376	0.0
		中部地区	177	0.0	551	0.1	158	0.0	446	0.1
		近畿地区	196	0.0	479	0.1	167	0.0	393	0.1
		中国地区	301	0.0	914	0.1	242	0.0	673	0.1
		四国地区	16	0.0	53	0.0	14	0.0	36	0.0
		九州地区	836	0.1	2,348	0.3	699	0.1	1,759	0.2
	計		1,809	0.1	5,105	0.7	1,522	0.1	3,898	0.5
合計			1,594,224	100.0	746,485	100.0	1,545,401	100.0	744,367	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は次のとおりであります。

- ・ 北海道地区：北海道
- ・ 東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・ 関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・ 近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

資金調達内訳

借入先等	前中間連結会計期間末 (平成24年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成25年 9 月30日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	349,378	1.99	437,063	0.94
その他	90,481	2.41	38,898	2.30
(うち社債)	(70,198)	(2.31)	(38,898)	(2.30)
合計	439,859	2.10	475,961	1.07
自己資本	469,669	—	438,391	—
(うち資本金)	(140,737)	(—)	(140,737)	(—)

- (注) 1 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに中間配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

(2) 当社における営業貸付金の内訳等

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前中間会計期間末 (平成24年 9月30日)					当中間会計期間末 (平成25年 9月30日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,441,303	99.3	704,039	97.9	17.35	1,349,729	99.2	688,358	97.9	16.80
	有担保 (住宅向を除く)	1,809	0.1	5,105	0.7	15.12	1,522	0.1	3,898	0.6	15.05
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,443,112	99.4	709,145	98.6	17.33	1,351,251	99.3	692,257	98.5	16.79
事業者向	無担保	8,718	0.6	10,325	1.4	14.26	8,927	0.7	10,521	1.5	14.43
	有担保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	8,718	0.6	10,325	1.4	14.26	8,927	0.7	10,521	1.5	14.43
合計		1,451,830	100.0	719,471	100.0	17.29	1,360,178	100.0	702,778	100.0	16.76

(注) 平均約定金利は、中間会計期間末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前中間会計期間末 (平成24年 9月30日)				当中間会計期間末 (平成25年 9月30日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業・林業・漁業・鉱業	409	0.1	449	0.1	438	0.1	510	0.1
建設業	2,768	0.2	3,039	0.4	2,950	0.2	3,330	0.5
製造業	291	0.0	285	0.0	317	0.0	320	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	17	0.0	20	0.0	20	0.0	22	0.0
運輸・通信業	384	0.0	416	0.1	386	0.1	424	0.1
卸売・小売業	621	0.1	676	0.1	683	0.1	772	0.1
金融・保険業	167	0.0	146	0.0	171	0.0	167	0.0
不動産業	215	0.0	234	0.0	202	0.0	222	0.0
飲食店・宿泊業	349	0.0	354	0.1	385	0.0	400	0.1
医療・福祉	141	0.0	181	0.0	145	0.0	192	0.0
サービス業	1,478	0.1	1,578	0.2	1,591	0.1	1,725	0.2
その他	1,877	0.1	2,943	0.4	1,639	0.1	2,432	0.4
個人	1,442,496	99.4	709,145	98.6	1,350,883	99.3	692,257	98.5
合計	1,451,213	100.0	719,471	100.0	1,359,810	100.0	702,778	100.0

- (注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。
2 前中間会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは1,440,687件、有担保ローンは1,809件であります。
3 当中間会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは1,349,361件、有担保ローンは1,522件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成25年 9 月30日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	—	—	—	—
不動産	5,105	0.7	3,898	0.6
計	5,105	0.7	3,898	0.6
保証	340	0.0	277	0.0
無担保	714,025	99.3	698,603	99.4
計	714,365	99.3	698,880	99.4
合計	719,471	100.0	702,778	100.0

期間別貸付金残高内訳

a 無担保、有担保合算

期間別	前中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成25年 9 月30日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	1,451,109	99.9	719,382	100.0	1,359,744	100.0	702,729	100.0
1年以下	8	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
1年超 5年以下	678	0.1	79	0.0	403	0.0	43	0.0
5年超	35	0.0	8	0.0	30	0.0	5	0.0
合計	1,451,830	100.0	719,471	100.0	1,360,178	100.0	702,778	100.0
1件当たり平均期間	—				—			

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

b 無担保、有担保別

期間別		前中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成25年 9 月30日)			
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保ローン	無担保リボルビング	1,449,300	99.8	714,276	99.3	1,358,222	99.9	698,830	99.4
	1年以下	8	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
	1年超 5年以下	678	0.1	79	0.0	403	0.0	43	0.0
	5年超	35	0.0	8	0.0	30	0.0	5	0.0
	計	1,450,021	99.9	714,365	99.3	1,358,656	99.9	698,880	99.4
有担保ローン	有担保リボルビング	1,809	0.1	5,105	0.7	1,522	0.1	3,898	0.6
合計		1,451,830	100.0	719,471	100.0	1,360,178	100.0	702,778	100.0

地区別貸付金残高内訳

地区別			前中間会計期間 (平成24年 9月30日)				当中間会計期間 (平成25年 9月30日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	60,867	4.2	26,509	3.7	57,820	4.3	26,528	3.8
		東北地区	112,314	7.7	52,288	7.3	102,689	7.5	49,703	7.1
		関東地区	519,259	35.8	274,829	38.2	488,053	35.9	270,658	38.5
		中部地区	196,872	13.6	101,564	14.1	187,838	13.8	100,812	14.3
		近畿地区	233,071	16.0	115,605	16.1	222,553	16.4	115,360	16.4
		中国地区	78,133	5.4	35,732	4.9	72,235	5.3	34,434	4.9
		四国地区	41,915	2.9	19,287	2.7	38,746	2.8	18,382	2.6
		九州地区	207,590	14.3	88,548	12.3	188,722	13.9	83,000	11.8
	計		1,450,021	99.9	714,365	99.3	1,358,656	99.9	698,880	99.4
有担保ローン	国内	北海道地区	35	0.0	91	0.0	31	0.0	70	0.0
		東北地区	77	0.0	178	0.0	65	0.0	142	0.0
		関東地区	171	0.0	487	0.1	146	0.0	376	0.1
		中部地区	177	0.0	551	0.1	158	0.0	446	0.1
		近畿地区	196	0.0	479	0.1	167	0.0	393	0.1
		中国地区	301	0.0	914	0.1	242	0.0	673	0.1
		四国地区	16	0.0	53	0.0	14	0.0	36	0.0
		九州地区	836	0.1	2,348	0.3	699	0.1	1,759	0.2
	計		1,809	0.1	5,105	0.7	1,522	0.1	3,898	0.6
合計			1,451,830	100.0	719,471	100.0	1,360,178	100.0	702,778	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は次のとおりであります。

- ・ 北海道地区：北海道
- ・ 東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・ 関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・ 近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

貸付金の増減額及び残高

項目	前中間会計期間末 (平成24年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成25年 9月30日)		
	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)
期首残高	735,504	729,632	5,871	707,379	702,880	4,498
期中貸付額	162,716	162,716	—	164,726	164,726	—
期中回収額	152,292	151,646	645	148,779	148,285	493
切替額	—	—	—	—	—	—
貸倒損失額	26,456	26,336	120	20,547	20,440	106
中間残高	719,471	714,365	5,105	702,778	698,880	3,898
平均貸付金残高	728,541	723,047	5,493	705,146	700,957	4,188

(注) 切替額欄には、「無担保ローン」「有担保ローン」の科目区分の変更が発生した場合に記載しております。

貸付利率別残高内訳

利率別				前中間会計期間末 (平成24年 9月30日)				当中間会計期間末 (平成25年 9月30日)			
				件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	年利率	10.0%以下		39,779	2.7	23,677	3.3	32,455	2.4	19,685	2.8
	年利率	10.0%超	15.0%以下	286,874	19.8	295,143	41.0	306,466	22.5	328,426	46.7
	年利率	15.0%超	18.0%以下	781,657	53.8	270,915	37.6	803,989	59.1	272,894	38.8
	年利率	18.0%超	20.0%以下	13,765	1.0	9,949	1.4	9,159	0.7	6,812	1.0
	年利率	20.0%超	22.0%以下	13,089	0.9	10,242	1.4	8,690	0.7	6,914	1.0
	年利率	22.0%超	24.0%以下	44,189	3.1	26,420	3.7	28,968	2.1	17,343	2.5
	年利率	24.0%超	26.0%以下	226,778	15.6	65,897	9.2	144,020	10.6	39,550	5.6
	年利率	26.0%超	29.2%以下	43,890	3.0	12,120	1.7	24,909	1.8	7,253	1.0
	計			1,450,021	99.9	714,365	99.3	1,358,656	99.9	698,880	99.4
有担保ローン	年利率	10.0%以下		41	0.0	206	0.0	39	0.0	180	0.0
	年利率	10.0%超	15.0%以下	731	0.0	2,500	0.4	632	0.0	1,940	0.3
	年利率	15.0%超	18.0%以下	1,037	0.1	2,399	0.3	851	0.1	1,777	0.3
	計			1,809	0.1	5,105	0.7	1,522	0.1	3,898	0.6
合計				1,451,830	100.0	719,471	100.0	1,360,178	100.0	702,778	100.0

貸付金額別残高内訳

金額別		前中間会計期間末 (平成24年9月30日)				当中間会計期間末 (平成25年9月30日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	242,657	16.7	13,909	1.9	235,027	17.3	14,237	2.0
	10万円超 30万円以下	365,163	25.2	76,581	10.7	325,702	24.0	68,094	9.7
	30万円超 50万円以下	431,318	29.7	180,556	25.1	395,717	29.1	169,261	24.1
	50万円超 100万円以下	241,319	16.6	181,836	25.3	223,509	16.4	168,983	24.0
	100万円超	169,564	11.7	261,482	36.3	178,701	13.1	278,303	39.6
	計	1,450,021	99.9	714,365	99.3	1,358,656	99.9	698,880	99.4
有担保ローン	100万円以下	246	0.0	132	0.0	249	0.0	129	0.1
	100万円超 500万円以下	1,365	0.1	3,633	0.5	1,143	0.1	2,896	0.4
	500万円超 1,000万円以下	198	0.0	1,339	0.2	130	0.0	872	0.1
	計	1,809	0.1	5,105	0.7	1,522	0.1	3,898	0.6
合計		1,451,830	100.0	719,471	100.0	1,360,178	100.0	702,778	100.0
1件当たり平均貸付残高 (千円)		495				516			
無担保ローン (千円)		492				514			
有担保ローン (千円)		2,822				2,561			

(注) 1 前中間会計期間末の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は495千円、「無担保ローン」は492千円、「有担保ローン」は2,822千円となります。

2 当中間会計期間末の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は516千円、「無担保ローン」は514千円、「有担保ローン」は2,561千円となります。

男女別・年齢別 消費者向 無担保ローン残高内訳

区分		前中間会計期間末 (平成24年9月30日)				当中間会計期間末 (平成25年9月30日)			
		先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
男性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	1	0.0	0	0.0
	20歳以上 29歳以下	166,645	11.6	62,292	8.9	165,435	12.3	65,138	9.4
	30歳以上 39歳以下	297,783	20.7	158,105	22.5	269,811	20.0	151,638	22.0
	40歳以上 49歳以下	269,367	18.7	171,858	24.4	257,749	19.1	173,960	25.3
	50歳以上 59歳以下	184,753	12.8	118,588	16.8	170,492	12.6	115,505	16.8
	60歳以上	138,918	9.6	66,174	9.4	128,536	9.5	62,443	9.1
	計	1,057,466	73.4	577,019	82.0	992,024	73.5	568,686	82.6
女性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 29歳以下	59,825	4.1	16,569	2.4	58,870	4.4	16,865	2.5
	30歳以上 39歳以下	96,099	6.7	32,729	4.6	88,334	6.5	30,317	4.4
	40歳以上 49歳以下	90,185	6.3	32,195	4.6	87,506	6.5	31,702	4.6
	50歳以上 59歳以下	72,276	5.0	25,707	3.6	65,149	4.8	23,601	3.4
	60歳以上	64,836	4.5	19,817	2.8	57,478	4.3	17,185	2.5
	計	383,221	26.6	127,020	18.0	357,337	26.5	119,672	17.4
合計		1,440,687	100.0	704,039	100.0	1,349,361	100.0	688,358	100.0

(注) 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

資金調達内訳

借入先等	前中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成25年 9 月30日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	347,279	1.99	435,105	0.93
その他	90,481	2.41	38,898	2.30
(うち社債)	(70,198)	(2.31)	(38,898)	(2.30)
合計	437,760	2.10	474,003	1.06
自己資本	415,796	—	370,618	—
(うち資本金)	(140,737)	(—)	(140,737)	(—)

(注) 1 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに中間配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。

2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比804百万円増加して、882,462百万円となりました。これは、現金及び預金等の減少により流動資産が前連結会計年度末比8,869百万円減少したものの、当社の看板切り替えや本社移転等に伴い前連結会計年度末比で有形固定資産が4,983百万円、無形固定資産が2,059百万円増加したことや、株価の上昇に伴い投資有価証券の時価が上昇したこと等により、投資その他の資産が前連結会計年度末比2,629百万円の増加となったことが主な要因であります。

負債は、当中間連結会計期間において利息返還引当金の繰入額が発生しなかったため、利息返還引当金が前連結会計年度末比49,082百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比32,632百万円減少して682,437百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が前連結会計年度末比30,687百万円増加したこと等から、前連結会計年度末比33,436百万円増加して200,025百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間における営業収益は、前中間連結会計期間比2,080百万円増加して、95,518百万円となりました。これは、営業貸付金の減少と、貸付金利の引き下げに伴う利回りの低下により営業貸付金利息が減少したものの、保証事業の拡大により信用保証収益が増加したこと等によるものであります。

営業費用は、保証事業の拡大による保証関連費用の増加と新社名と新V I (ヴィジュアル・アイデンティティ)の認知度向上施策に伴う広告宣伝費の増加があったものの、金融費用が減少した結果、前中間連結会計期間比792百万円増加して、63,417百万円となりました。

利益面においては、営業利益が前中間連結会計期間比1,288百万円増加して32,101百万円、経常利益が前中間連結会計期間比565百万円増加して32,519百万円、中間純利益が前中間連結会計期間比128百万円増加して30,687百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(注) 文中、将来に関する事項については、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は賃借料削減による財務基盤の強化を目的とし、平成25年9月23日をもって本社を千代田区大手町から中央区銀座に移転いたしました。

当中間連結会計期間末現在における、その設備の状況は、次のとおりであります。

なお、これに併せて子会社1社も当該建物に本社を移転いたしております。

提出会社

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社機能等 (全社他)	1,447	940	- (-)	-	188	2,576	924

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画は、対象店舗の見直しを行った結果、予想を上回る見通しとなったため、次のように変更いたしました。

会社名	区分 (セグメント)	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)
提出会社	店舗の看板切替 (金融事業)	社名変更に伴う新V I (ヴィジュアル・アイデ ンティティ)の認知	4,297	3,050	1,247

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当初の計画に比べ、予算金額が1,677百万円増加し、上記のとおり変更となりました。

(2)重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	352,824,647	352,824,647	非上場	単元株制度を採用して おりません。
計	352,824,647	352,824,647	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	352,824	—	140,737	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352,824	100
計	—	352,824	100

(注) 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,824,647	352,824,647	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	352,824,647	—	—
総株主の議決権	—	352,824,647	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第 5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)及び中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 70,750	61,059
営業貸付金	^{2, 4, 5} 742,857	^{2, 4, 5} 744,367
買取債権	25,144	24,143
求償債権	17,376	16,539
その他	21,285	21,201
貸倒引当金	55,089	53,856
流動資産合計	822,324	813,455
固定資産		
有形固定資産	¹ 6,350	¹ 11,334
無形固定資産	4,188	6,247
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 43,009	^{2, 3} 46,223
その他	^{5, 6} 5,786	⁶ 5,201
投資その他の資産合計	48,795	51,425
固定資産合計	59,334	69,007
資産合計	881,658	882,462
負債の部		
流動負債		
短期借入金	² 308,889	² 380,408
1年内返済予定の長期借入金	² 46,923	² 27,375
1年内償還予定の社債	44,200	38,500
未払法人税等	1,048	1,330
賞与引当金	1,896	1,600
債務保証損失引当金	12,163	13,062
利息返還損失引当金	91,400	71,300
設備撤去引当金	612	-
その他	23,177	16,916
流動負債合計	530,310	550,492
固定負債		
社債	7,798	398
長期借入金	² 43,615	² 29,280
退職給付引当金	6,054	4,293
利息返還損失引当金	111,995	83,012
偶発損失引当金	13,009	11,679
ポイント引当金	-	111
その他	2,287	3,169
固定負債合計	184,759	131,944
負債合計	715,069	682,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,737	140,737
利益剰余金	24,123	54,810
株主資本合計	164,860	195,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,389	5,070
為替換算調整勘定	2,243	1,238
その他の包括利益累計額合計	1,145	3,831
少数株主持分	582	644
純資産合計	166,589	200,025
負債純資産合計	881,658	882,462

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	63,059	62,326
信用保証収益	17,616	19,419
その他の営業収益	12,762	13,772
営業収益合計	93,438	95,518
営業費用		
金融費用	4,889	2,398
その他の営業費用		
貸倒引当金繰入額	18,840	19,646
従業員給料及び賞与	6,089	6,990
支払手数料	8,043	8,305
その他	24,763	26,076
その他の営業費用計	57,736	61,018
営業費用合計	62,625	63,417
営業利益	30,813	32,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	133	148
持分法による投資利益	1,074	712
その他	490	187
営業外収益合計	1,699	1,047
営業外費用		
支払利息	315	159
事務所移転費用	203	40
設備撤去費用	-	271
為替差損	-	98
その他	37	57
営業外費用合計	557	629
経常利益	31,954	32,519
特別利益		
固定資産売却益	1	0
段階取得に係る差益	140	-
特別利益合計	141	0
特別損失		
固定資産除却損	170	285
減損損失	37	28
投資有価証券評価損	38	128
会員権評価損	109	-
その他	2	0
特別損失合計	359	442
税金等調整前中間純利益	31,737	32,077

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
法人税、住民税及び事業税	1,156	1,304
法人税等調整額	20	54
法人税等合計	1,177	1,358
少数株主損益調整前中間純利益	30,559	30,718
少数株主利益	-	30
中間純利益	30,559	30,687

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	30,559	30,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	354	1,680
為替換算調整勘定	1,269	1,036
持分法適用会社に対する持分相当額	56	-
その他の包括利益合計	1,680	2,717
中間包括利益	28,878	33,436
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,878	33,373
少数株主に係る中間包括利益	-	62

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,737	140,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	140,737	140,737
資本剰余金		
当期首残高	154,889	-
当中間期変動額		
自己株式の消却	57,271	-
欠損填補	97,618	-
当中間期変動額合計	154,889	-
当中間期末残高	-	-
利益剰余金		
当期首残高	121,647	24,123
当中間期変動額		
中間純利益	30,559	30,687
欠損填補	97,618	-
当中間期変動額合計	128,178	30,687
当中間期末残高	6,530	54,810
自己株式		
当期首残高	57,271	-
当中間期変動額		
自己株式の消却	57,271	-
当中間期変動額合計	57,271	-
当中間期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	116,708	164,860
当中間期変動額		
自己株式の消却	-	-
欠損填補	-	-
中間純利益	30,559	30,687
当中間期変動額合計	30,559	30,687
当中間期末残高	147,268	195,548

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	219	3,389
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	354	1,680
当中間期変動額合計	354	1,680
当中間期末残高	135	5,070
為替換算調整勘定		
当期首残高	8,101	2,243
当中間期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	50	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,376	1,005
当中間期変動額合計	1,325	1,005
当中間期末残高	9,426	1,238
少数株主持分		
当期首残高	-	582
当中間期変動額		
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	454	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	62
当中間期変動額合計	454	62
当中間期末残高	454	644
純資産合計		
当期首残高	108,827	166,589
当中間期変動額		
中間純利益	30,559	30,687
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	50	-
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	454	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,731	2,748
当中間期変動額合計	29,332	33,436
当中間期末残高	138,160	200,025

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,737	32,077
減価償却費	1,284	1,706
減損損失	37	28
のれん償却額	245	-
段階取得に係る差損益（ は益 ）	140	-
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	2,488	1,340
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	392	295
債務保証損失引当金の増減額（ は減少 ）	486	899
利息返還損失引当金の増減額（ は減少 ）	64,811	49,082
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	1,577	1,760
偶発損失引当金の増減額（ は減少 ）	2,701	1,329
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	-	111
受取利息及び受取配当金	133	148
支払利息	315	159
持分法による投資損益（ は益 ）	1,074	712
会員権評価損	109	-
投資有価証券評価損益（ は益 ）	38	128
固定資産除売却損益（ は益 ）	169	285
営業貸付金の増減額（ は増加 ）	14,169	557
売上債権の増減額（ は増加 ）	647	8
求償債権の増減額（ は増加 ）	1,222	837
買取債権の増減額（ は増加 ）	743	1,108
デリバティブ差入保証金の増減額（ は増加 ）	23,495	-
仕入債務の増減額（ は減少 ）	614	113
債権流動化債務の増減額（ は減少 ）	14,675	-
その他	2,072	7,852
小計	11,048	25,858
利息及び配当金の受取額	166	213
利息の支払額	319	164
法人税等の支払額	995	1,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,197	26,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加 ）	2,114	245
有形固定資産の取得による支出	623	5,604
無形固定資産の取得による支出	695	2,525
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	681	-
その他	265	364
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,849	7,519

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	75,279	71,498
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43	43
長期借入金の返済による支出	61,953	33,883
社債の償還による支出	69,900	13,100
その他	174	581
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,792	25,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	402	238
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	73,242	9,073
現金及び現金同等物の期首残高	138,809	63,076
現金及び現金同等物の中間期末残高	65,567	54,002

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数10社

連結子会社名

国内：アビリオ債権回収(株)、(株)ネットフューチャー

海外：PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.、良京實業股份有限公司、PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.、
PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.、Promise Consulting Service
(Shenzhen)Co.,Ltd.、PROMISE(TIANJIN)CO.,LTD.、PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.

PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.は、PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.の全額出資により新たに設立したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1 社

会社名：(株)モビット

(2) 持分法適用会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社

会社名	中間決算日
PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.	6月30日
PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.	6月30日
Promise Consulting Service (Shenzhen)Co.,Ltd.	6月30日
PROMISE(TIANJIN)CO.,LTD.	6月30日
PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.	6月30日

上記連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、PROMISE(CHONGQING)CO.,LTD.については、平成25年8月に設立したことから、当中間連結会計期間における会計期間は2カ月となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

国内株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、国内株式以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

買取債権

主に個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

主に旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計上しております。

なお、営業貸付金等の状況に応じ、必要と見込まれる額まで追加計上することにしております。

また、在外連結子会社は、債権の回収可能性を評価して必要額を計上しております。

賞与引当金

当中間連結会計期間末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。

偶発損失引当金

他の引当金による引当対象となっている以外の偶発事象に対して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

設備撤去引当金

設備撤去に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における費用負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息について、当社及び国内連結子会社は利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しており、在外連結子会社は約定利率により計上しております。

信用保証収益

信用保証収益は残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達、海外投融資における金利、為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

ただし、重要性がないものについては発生年度に全額償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当社及び連結子会社は固定資産に係る控除対象外消費税等を投資その他の資産の「その他」として中間連結貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

- 1 前中間連結会計期間において、「営業収益」の「その他の営業収益」に含めていた「信用保証収益」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業収益」の「その他の営業収益」に表示していた30,222百万円は、「信用保証収益」17,616百万円、「その他の営業収益」12,605百万円として組替えを行っております。

- 2 前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業収益」の「その他の金融収益」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他の営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業収益」の「その他の金融収益」に表示していた65百万円は、「その他の営業収益」として組替えを行っております。

- 3 前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業収益」の「商品売上高」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他の営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業収益」の「商品売上高」に表示していた91百万円は、「その他の営業収益」として組替えを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	19,606百万円	17,128百万円

2 担保に供している資産及びその対応する債務

(前連結会計年度)

担保に供している資産

種類	期末帳簿価額(百万円)
預金	581

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
短期借入金	439

上記担保資産は、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.の短期借入金に対してPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.が担保に供しているものであります。

上記のほか、営業貸付金345,656百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金273,200百万円、長期借入金72,456百万円(1年内返済予定28,841百万円を含む。)であります。

また、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当中間連結会計期間)

営業貸付金394,805百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金339,200百万円、長期借入金55,605百万円(1年内返済予定26,325百万円を含む。)であります。

また、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資有価証券(株式)	27,977百万円	28,690百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	27,977百万円	28,690百万円

4 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、184,120百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当中間連結会計期間)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、186,805百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 不良債権の状況

(前連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	321
延滞債権	2,575
3カ月以上延滞債権	7,344
貸出条件緩和債権	38,386
計	48,627

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、38,386百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが32,947百万円含まれております。

(当中間連結会計期間)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	302
延滞債権	2,029
3 カ月以上延滞債権	7,919
貸出条件緩和債権	32,104
計	42,356

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、32,104百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが28,392百万円含まれております。

6 (前連結会計年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は65百万円であります。

(当中間連結会計期間)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は45百万円であります。

7 偶発債務

(1) 信用保証業務の保証債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
661,643百万円	704,228百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

(2) 訴訟の提起

当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、以下のとおり訴訟の提起を受けております。現在係争中であり、訴訟の結果によっては当社に損害が生じる可能性があります。現時点で合理的に見積ることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	備考
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社	2,000	株式会社クラヴィスから当社への弁済金に関する否認権行使請求訴訟 債権額総額6,834百万円のうち2,000百万円の一部請求として、及び平成24年5月31日から支払済みまで年6%の損害金
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社他	500	株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償請求訴訟 債権額総額3,619百万円のうち500百万円の一部請求として、及び平成24年12月29日から支払済みまで年5%の損害金

8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(当座貸越契約)		
借入枠	317,139百万円	384,957百万円
借入実行残高	308,889百万円	380,408百万円
差引	8,249百万円	4,549百万円

(中間連結損益計算書関係)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(37百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品36百万円、電話加入権1百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品25百万円、電話加入権2百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	360,855,365	—	8,030,718	352,824,647

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 8,030,718株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	8,030,718	—	8,030,718	—

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 8,030,718株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	352,824,647	—	—	352,824,647

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	72,481百万円	61,059百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	6,449百万円	7,056百万円
担保に供している定期預金	464百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	65,567百万円	54,002百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	70,750	70,750	—
(2)営業貸付金	742,857		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金 (*)	68,524		
	674,332	851,983	177,651
(3)投資有価証券			
その他有価証券	12,688	12,688	—
資産計	757,771	935,423	177,651
(1)短期借入金	308,889	308,889	—
(2)1年内償還予定の社債及び社債	51,998	52,550	551
(3)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	90,538	90,023	515
負債計	451,426	451,462	36
デリバティブ取引	3	3	—

(*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)			
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	61,059	61,059	—
(2)営業貸付金	744,367		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金 (*)	60,098		
	684,269	874,332	190,063
(3)投資有価証券			
その他有価証券	15,191	15,191	—
資産計	760,519	950,582	190,063
(1)短期借入金	380,408	380,408	—
(2)1年内償還予定の社債及び社債	38,898	39,094	195
(3)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	56,655	56,466	188
負債計	475,961	475,968	6
デリバティブ取引	50	50	—

(*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

中間期末日（期末日）現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを平均調達金利で割り引いた現在価値等を時価としております。

(3) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債

社債の時価は市場価格によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額(*)を、直近において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成25年9月30日
(1) 非上場株式 (*1)	29,310	30,023
(2) 組合出資金 (*2)	9	9
(3) 優先出資証券 (*1)	1,000	1,000
合計	30,320	31,032

(*1) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としていません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11,487	5,778	5,709
(2) 債券			
国債・地方債等	22	21	0
(3) その他	—	—	—
小計	11,510	5,800	5,710
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,178	1,342	164
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,178	1,342	164
合計	12,688	7,142	5,545

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	14,024	5,649	8,374
(2) 債券			
国債・地方債等	22	21	0
(3) その他	—	—	—
小計	14,046	5,671	8,375
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,144	1,342	197
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,144	1,342	197
合計	15,191	7,014	8,177

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券について、128百万円減損処理を行っております。

3 減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取変動	3,510	—	3	3

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取変動	5,395	—	50	50

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「金融事業」は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資(消費者金融事業)を行っております。「保証事業」は、消費者金融サービスで培った経営資源を礎として、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。「債権管理事業」は、当社の「金融事業」および「保証事業」から生じる債権管理業務、およびそのノウハウを活かし、当社の完全子会社であるアビリオ債権回収株式会社を通じて全国規模で金融機関等との取引(サービサー業)を行っております。「海外事業」は、国内で蓄積したノウハウを活かし、アジア地域を中心に消費者金融関連事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースであり、セグメント間の内部営業収益及び振替高は原則として市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	60,129	17,907	9,720	5,557	93,314	91	93,406	32	93,438
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	0	-	0	519	519	519	-
計	60,129	17,907	9,720	5,557	93,314	610	93,925	487	93,438
セグメント利益	20,702	5,944	2,519	1,573	30,740	6	30,746	66	30,813
セグメント資産	719,850	22,444	23,076	37,165	802,537	2,783	805,320	76,431	881,752
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	11,817	5,101	859	1,062	18,840	-	18,840	-	18,840
減価償却費	936	193	142	44	1,317	0	1,318	33	1,284
のれんの償却額	-	-	-	245	245	-	245	-	245
減損損失	26	0	-	-	27	0	27	10	37
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	511	92	421	128	1,153	-	1,153	181	1,335

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額66百万円には、セグメント間取引消去 6 百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益60百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。

(2) セグメント資産の調整額76,431百万円には、セグメント間取引消去 134百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産76,566百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額181百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	57,558	19,703	10,284	7,910	95,456	24	95,480	38	95,518
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	0	-	0	659	659	659	-
計	57,558	19,703	10,284	7,910	95,456	683	96,139	621	95,518
セグメント利益	20,655	5,357	4,146	1,869	32,028	13	32,042	58	32,101
セグメント資産	726,237	19,523	22,409	67,823	835,994	797	836,791	45,671	882,462
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	12,828	5,659	561	1,719	19,646	-	19,646	-	19,646
減価償却費	1,330	183	131	94	1,740	0	1,740	34	1,706
減損損失	25	-	-	-	25	-	25	2	28
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,944	216	76	181	4,418	-	4,418	2,404	6,822

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額58百万円には、セグメント間取引消去 8 百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益50百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。

(2) セグメント資産の調整額45,671百万円には、セグメント間取引消去 207百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産45,879百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,404百万円は、本社設備への投資額等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
- セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
- (1) 営業収益
- 本邦の外部顧客からの営業収益が、中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
- 外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
- セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
- (1) 営業収益
- 本邦の外部顧客からの営業収益が、中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社三井住友銀行	10,906	保証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間末における未償却残高はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	470.50円	565.09円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	166,589	200,025
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	582	644
(うち、少数株主持分)(百万円)	582	644
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	166,006	199,380
普通株式の発行済株式数(千株)	352,824	352,824
普通株式の自己株式数(千株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	352,824	352,824

項目	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	86.61円	86.97円
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	30,559	30,687
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	30,559	30,687
普通株式の期中平均株式数(千株)	352,824	352,824

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,705	30,273
営業貸付金	2, 3, 4 707,379	2, 3, 4 702,778
関係会社短期貸付金	6,510	7,395
その他	34,705	33,630
貸倒引当金	43,418	41,708
流動資産合計	757,881	732,370
固定資産		
有形固定資産	1 5,741	1 10,665
無形固定資産	3,688	5,743
投資その他の資産		
関係会社株式	38,151	51,699
差入保証金	4,239	3,673
その他	2, 4, 5 15,546	2, 5 18,087
投資その他の資産合計	57,937	73,460
固定資産合計	67,368	89,869
資産合計	825,249	822,239
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 307,450	2 378,450
1年内返済予定の長期借入金	2 46,620	2 27,375
未払法人税等	38	73
賞与引当金	1,600	1,300
債務保証損失引当金	12,163	13,062
利息返還損失引当金	91,400	71,300
移転損失引当金	35	-
設備撤去引当金	612	-
その他	66,654	54,685
流動負債合計	526,573	546,246
固定負債		
社債	7,798	398
長期借入金	2 43,615	2 29,280
退職給付引当金	5,301	3,752
利息返還損失引当金	111,995	83,012
偶発損失引当金	13,009	11,679
ポイント引当金	-	111
その他	2,235	3,111
固定負債合計	183,954	131,346
負債合計	710,528	677,592

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,737	140,737
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,538	1,293
利益剰余金合計	29,538	1,293
株主資本合計	111,199	139,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,522	5,203
評価・換算差額等合計	3,522	5,203
純資産合計	114,721	144,647
負債純資産合計	825,249	822,239

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	59,212	56,771
信用保証収益	17,616	19,419
その他の営業収益	5,838	6,353
営業収益合計	82,667	82,544
営業費用		
金融費用	4,889	2,379
その他の営業費用	¹ 50,987	¹ 52,701
営業費用合計	55,876	55,081
営業利益	26,791	27,463
営業外収益	² 394	² 220
営業外費用	³ 527	³ 576
経常利益	26,658	27,106
特別利益	⁴ 1	⁴ 1,590
特別損失	^{5, 6} 359	^{5, 6} 435
税引前中間純利益	26,300	28,261
法人税、住民税及び事業税	19	17
法人税等合計	19	17
中間純利益	26,281	28,244

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,737	140,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	140,737	140,737
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	97,604	-
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	97,604	-
当中間期変動額合計	97,604	-
当中間期末残高	-	-
その他資本剰余金		
当期首残高	57,285	-
当中間期変動額		
自己株式の消却	57,271	-
準備金から剰余金への振替	97,604	-
欠損填補	97,618	-
当中間期変動額合計	57,285	-
当中間期末残高	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	169,690	29,538
当中間期変動額		
中間純利益	26,281	28,244
欠損填補	97,618	-
当中間期変動額合計	123,900	28,244
当中間期末残高	45,790	1,293
自己株式		
当期首残高	57,271	-
当中間期変動額		
自己株式の消却	57,271	-
当中間期変動額合計	57,271	-
当中間期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	68,665	111,199
当中間期変動額		
自己株式の消却	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
中間純利益	26,281	28,244
欠損填補	-	-
当中間期変動額合計	26,281	28,244
当中間期末残高	94,947	139,443

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	352	3,522
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	354	1,680
当中間期変動額合計	354	1,680
当中間期末残高	2	5,203
純資産合計		
当期首残高	69,018	114,721
当中間期変動額		
中間純利益	26,281	28,244
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	354	1,680
当中間期変動額合計	25,926	29,925
当中間期末残高	94,944	144,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

国内株式については、中間決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、国内株式以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年 3 月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

a 平成19年 3 月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 50年

器具備品 2 ～ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当中間会計期間末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。

(6) 偶発損失引当金

他の引当金による引当対象となっている以外の偶発事象に対して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(7) 移転損失引当金

事務所等の移転に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(8) 設備撤去引当金

設備撤去に係る損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金

カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当中間会計期間末における費用負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 信用保証収益

信用保証収益は残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

通貨関連

ヘッジ手段

通貨スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建子会社貸付金

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達、海外投融資における金利、為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」として中間貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」及び「関係会社事業貸付金」は、明瞭性を高める観点から表示上の見直しを行い、当中間会計期間より「関係会社短期貸付金」として、合算して独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた3,000百万円、「関係会社事業貸付金」に表示していた3,510百万円は合算して「関係会社短期貸付金」として組替えております。

(中間損益計算書)

- 1 前中間会計期間において、「営業収益」の「その他の営業収益」に含めていた「信用保証収益」は、重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業収益」の「その他の営業収益」に表示していた23,397百万円は、「信用保証収益」17,616百万円、「その他の営業収益」5,781百万円として組替えを行っております。

- 2 前中間会計期間において、独立掲記しておりました「営業収益」の「その他の金融収益」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「その他の営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業収益」の「その他の金融収益」に表示していた57百万円は、「その他の営業収益」として組替えを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	18,867百万円	16,337百万円

2 担保に供している資産及びその対応する債務

(前事業年度)

営業貸付金345,656百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金273,200百万円、長期借入金72,456百万円(1年内返済予定28,841百万円を含む。)であります。

また、投資その他の資産「その他」のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当中間会計期間)

営業貸付金394,805百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金339,200百万円、長期借入金55,605百万円(1年内返済予定26,325百万円を含む。)であります。

また、投資その他の資産「その他」のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

3 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前事業年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、177,115百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当中間会計期間)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、178,666百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4 不良債権の状況

(前事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	321
延滞債権	2,148
3カ月以上延滞債権	6,098
貸出条件緩和債権	37,766
計	46,335

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、37,766百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが32,797百万円含まれております。

(当中間会計期間)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	302
延滞債権	1,550
3カ月以上延滞債権	6,636
貸出条件緩和債権	31,574
計	40,064

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、31,574百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが28,258百万円含まれております。

5 (前事業年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は65百万円であります。

(当中間会計期間)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は45百万円であります。

6 偶発債務

(1) 信用保証業務の保証債務

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
	661,643百万円	704,228百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

(2) 訴訟の提起

当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、以下のとおり訴訟の提起を受けております。現在係争中であり、訴訟の結果によっては当社に損害が生じる可能性があります、現時点で合理的に見積ることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	備考
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社	2,000	株式会社クラヴィスから当社への弁済金に関する否認権行使請求訴訟 債権額総額6,834百万円のうち2,000百万円の一部請求として、及び平成24年 5月31日から支払済みまで年 6 %の損害金
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社他	500	株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償請求訴訟 債権額総額3,619百万円のうち500百万円の一部請求として、及び平成24年12月29日から支払済みまで年 5 %の損害金

7 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
(当座貸越契約)		
借入枠	313,200百万円	379,200百万円
借入実行残高	307,450百万円	378,450百万円
差引	5,750百万円	750百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
有形固定資産	442百万円	827百万円
無形固定資産	735百万円	722百万円

2 営業外収益の主要項目は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
貸付金利息	40百万円	9百万円
受取配当金	85百万円	96百万円
受取保険金及び配当金	15百万円	6百万円
経営指導料	6百万円	6百万円

3 営業外費用の主要項目は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
支払利息	290百万円	150百万円
事務所移転費用	203百万円	40百万円
設備撤去費用	―百万円	271百万円

4 特別利益の主要項目は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
固定資産売却益	1百万円	0百万円
特別配当金	―百万円	1,590百万円

5 特別損失の主要項目は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
固定資産除却損	170百万円	278百万円
減損損失	38百万円	28百万円
投資有価証券評価損	38百万円	128百万円
会員権評価損	109百万円	―百万円

6 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品36百万円、電話加入権 1 百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額 1 円としております。

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品25百万円、電話加入権 2 百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額 1 円としております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	8,030,718	-	8,030,718	-

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成25年 3 月31日	平成25年 9 月30日
子会社株式	14,053	27,600
関連会社株式	24,098	24,098
計	38,151	51,699

(資産除去債務関係)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	325.15円	409.96円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	114,721	144,647
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	114,721	144,647
普通株式の発行済株式数(千株)	352,824	352,824
普通株式の自己株式数(千株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	352,824	352,824

項目	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	74.48円	80.05円
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	26,281	28,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	26,281	28,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	352,824	352,824

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日) 平成25年 6 月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

S M B C コンシューマーファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	宏
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	豊
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡	田	留美子
--------------------	-------	---	---	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B C コンシューマーファイナンス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M B C コンシューマーファイナンス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

S M B C コンシューマーファイナンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B C コンシューマーファイナンス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B C コンシューマーファイナンス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。